

# 令和6年度秋田市農作業標準受委託料

秋田市農業委員会

作業種別		料金(円)		備考	
春 作 業	水田耕起	10 a 当	6,000	オペレータの1人作業	
	水田代かき	10 a 当	6,600	オペレータの1人作業	
	田 植	機械植え	10 a 当	6,500	苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
		側条機械植え	10 a 当	7,600	苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
秋 作 業	脱刈 穀取	コンバイン	10 a 当	18,600	籾運搬費(2,500円)を含む オペレータと補助労働者の組作業
		乾 燥 調 製	生乾燥	10 a 当	7,400
	補助乾燥		10 a 当	5,000	籾の投入・排出・見回りとする
	もみすり		60kg当	500	紙袋は含まず、オペレータと補助労働者の組作業
薬 剤 散 布	粉・粒剤(長管)	10 a 当	800	畦畔からの散布 薬剤は含まない	
	粉・粒剤(短管)	10 a 当	1,500	水田の中からの散布 薬剤は含まない	
	乳剤	10 a 当	1,100	薬剤は含まない	
あぜ塗り		100m当	4,500	1 m当り45円	
草刈り		10 a 当	1,800	畦畔及び溝畔部分	
溝切り		10 a 当	1,800	縦4本・横2本	
一般作業		1日当	7,500	男女共	

## 【注意事項】

- 1: この料金は通常10アールほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。  
50アール区画以上のほ場での基幹3作業(耕起および代かき、田植、コンバイン)については、上記標準料金の90%とします。
- 2: 労働時間は原則として1日8時間としています。
- 3: 「賄い」その他現物支給は含まれておりません。  
また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 4: 「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- 5: この料金は、オペレータと補助員の人件費込みの金額です。
- 6: この料金に、消費税は含まれておりません。

◎その他詳細については、農業委員会事務局および河辺・雄和両市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当へ

秋田市農業委員会事務局：888-5796

河辺市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当：882-5161

雄和市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当：886-5545